

令和2年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	中小企業再生支援事業			担当部局	復興庁		作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 増田 直樹			
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	産業競争力強化法第134条他			関係する計画、通知等	二重債務問題への対応方針(平成23年6月17日)「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(平成31年3月8日閣議決定)					
主要政策・施策	地方創生			主要経費	中小企業対策					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災によって被災し、既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難(「二重債務問題」となる被災中小企業者に対し、本事業によって問題の解決と本格的な事業再開及び事業再生を促進する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災事業者の二重債務問題の解決や、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の事業再生を促進するため、被災県の中小企業再生支援協議会の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援等を実施する。また、産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間のDDS期間内でのEXITに向けて、経営改善のサポートを実施する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	1,390	1,222	969	771	739			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	1,390	1,222	969	771	739				
	執行額	1,106	876	808						
執行率(%)	80%	72%	83%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	80%	72%	83%							
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	中小企業経営支援等対策委託費	771	739	直近の実績や被災地の支援ニーズを踏まえ、産業復興相談センターの体制を適正に見直すこと等により減少。						
	その他	0	0							
	計	771	739							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
	※「定量的な目標が設定できない理由」と同じく、予め代替目標を設定することに馴染まない。	産業復興相談センターで対応する債権買取先の破綻率(一般会計に移行した3県を含む6県の数値)	実績	%	0	0.4	1.4			
		目標値								
		達成度	%							

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	産業復興相談センターで対応する相談件数(一般会計に移行した3県を含む6県の数値)	活動実績		件	505	253	217	-
当初見込み			件	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	産業復興相談センターで対応する買取先への訪問件数(一般会計に移行した3県を含む6県の数値)	活動実績		件	1,529	1,332	1,221	-
当初見込み			-	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	産業復興相談センターで対応する債権買取以外の金融支援の合意件数(一般会計に移行した3県を含む6県の数値)	活動実績		件	108	69	49	-
当初見込み			-	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	産業復興相談センターで対応する債権買取支援件数(一般会計に移行した3県を含む6県の数値)	活動実績		件	3	2	0	-
当初見込み			-	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	決算額(X) / (再生計画策定支援完了件数+債権買取件数+債権買取後の残存支援先数)(Y)	単位当たりコスト		百万円	2.5	2.5	2.6	-
計算式		X/Y		1106/446	876/354	808/315	-	

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災中小企業者の二重債務問題の解決や本格的な事業の再開、事業再生の促進という事業目的に対して、広くニーズが認められる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	二重債務問題の解決や事業再生は、複数の金融機関との調整が必要となるなど困難を伴い、また収益性が乏しい案件が多いため、民間では十分な支援を行うことは難しい。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災中小企業者に対する債権買取や経営改善支援、事業再生支援を行うことは政策的な優先度が高い。また、中小企業の事業再生や経営改善等においては高度な知見をもつ専門家による支援が必要不可欠であり、本事業は目的達成のための手段として適切なものとなっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、産業競争力強化法第134条に基づき、認定支援機関に対して委託するものであるが、現在各県に認定支援機関は1法人しかいないため、会計法第29条の3第4項の随意契約を各県の認定支援機関と行っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被災事業者の二重債務問題や震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援のためのスキームであることに鑑み、債権買取等にかかる費用については原則として事業者(受益者)の負担を免除しているが、財務・事業面での調査費については原則として事業者負担となっており、受益者負担を求めている。(事業者の資金繰りの状況によって、一部、負担を免除する場合もある)	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算の効率的執行に努めているほか、毎年度、支援実績や被災地におけるニーズ等を踏まえた上で、人員の削減を含む産業復興相談センターの体制の見直し等を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するために必要な経費のみを計上している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	債権買取や外部専門家謝金に備えて予算を確保したが、ニーズが減少する中で、債権買取等に至る案件や外部専門家を派遣する案件が想定に比べ少なかったため。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	予算の効率的執行に努めているほか、毎年度、支援実績や被災地におけるニーズ等を踏まえた上で、人員の削減を含む産業復興相談センターの体制の見直し等を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	被災地での復興状況に応じて事業を進めているものであり、定量的な目標は定めていないが、被災中小企業のニーズに応じて、相応の支援を行っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	被災中小企業の二重債務問題の解決や事業再生は、複数の金融機関との調整が必要となるなど困難を伴う一方で、収益性が乏しい案件が多いため、民間のみでは十分な支援を行うことは難しく、代替手段は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	復興相談センターにて策定支援した事業計画に基づき、事業者は着実に事業再生を進めている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	被災当時に比べて、新規での支援ニーズは徐々に減少している中で、人員・体制の見直しを適切に行いながら事業を実施しているところ。今後は、これまで支援した企業が着実に本格的な事業再開や事業再生に向かっていくための支援(計画再策定や専門家派遣などによるフォローアップ強化)を重点的に実施する。		
	改善の方向性	二重債務問題への対応については、被災地のニーズを踏まえて、体制を適切に見直ししながら、引き続き、迅速かつ効果的に実施していくことが重要。特に、被災事業者からの相談案件の掘り起こしに加え、計画再策定や専門家派遣などを通じた債権買取先の経営改善サポート強化を積極的に行うことを通じて、被災中小企業の本格的な事業再開や事業再生を加速させていく。		

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状  
通り

引続き、的確にニーズを把握し、予算規模の適正化をはかること。適切な進捗管理を行い、効果的・効率的な執行に努めること

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状  
通り

- 過去の執行状況や被災地の支援ニーズを勘案し、減額して要求。
- 被災中小企業・小規模事業者の二重債務問題に対応するために必要な事業であり、引き続き予算の効率的な執行に努めていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	103-2	平成25年度	145
平成26年度	170	平成27年度	0172	平成28年度	0177	平成29年度	0145
平成30年度	0136						
平成31年度	復興庁 ( 0136 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)

復興庁  
969百万円

〔経済産業省へ移し替え〕



中小企業庁  
808百万円

- ・事業全体の予算執行管理
- ・活動実績報告の公表
- ・関係機関全体の連携強化



【事務委任】

東北経済産業局  
808百万円

- ・協議会を含む認定
- ・支援機関の監督(人事、予算執行管理)



【随意契約(その他)】

A. 商工会議所等(3機関)  
※再生支援協議会を設置  
808百万円

- ・総合窓口相談
- ・再生計画策定支援
- ・債権買取要請支援

	A.盛岡商工会議所			B.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	支援業務費	統括責任者謝金、統括責任者補佐謝金	142			
	経営改善計画策定支援費	外部専門家謝金、デューデリ謝金等	103			
	事務局費	事務局員謝金、事務局員旅費、資料購入費、印刷費、雑役事務費、OA機器賃貸料、通信運搬費、事務所借上料、会議室使用料、セミナー開催費等	29			
	一般管理費		27			
	計		301	計		0











26								
27								
28								
29								
30								

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

H



5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								